

# 未来へ

No one left behind



湯前中通信

R4.11.4  
文責 新川

湯前中ホームページ



## 自転車の安全利用

本校では、生徒の自転車通学について、これまで本校規定に基づき、通学距離に応じて許可していましたが、生徒や保護者の要望を受け、生徒が日没前に安全に帰宅できるよう通学距離に関わらず自転車通学を許可する方針に改めました。これに伴い、武道場前に自転車置き場の増設を完了し、現在は、希望するすべての生徒の自転車通学を許可しています（すべての生徒に自転車通学を強制するものではありません）。地域では、自転車通学生徒の増加により、交通状況が変わることが予想されます。学校では、生徒の自転車の安全な利用についての指導及び啓発を行っていますが、生徒の安全な自転車利用や危険箇所等でお気付きのことがあれば、学校へご連絡をお願いします。

### 交通ルール「交差点では…」

- ① 「止まれ」の標識に従い、道路の停止線で止まります。
- ② 左右の安全を確かめて、交差点を通行します。  
横断歩道を利用する場合は、自転車から降りて、横断歩道を渡ります。
- ③ 見通しが悪い場合は、停止線で止まった後、少し自転車を前に出して、確実に左右の安全を確認しましょう。
- ④ 交差点を右折するときは、交差点の向こう側まで進み、右へ向きを変え、目的の方向へ進む2段階で右折します。

